3．引当金の計上基準

⑴　賞与引当金及び見積額の計上基準

運営費交付金による財源措置のない役職員に対する賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上している。また、運営費交付金により財源措置がなされる役職員の賞与については、賞与に係る引当金は計上していない。

なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、事業年度末に在職する役職員について、当期末の引当外賞与見積額から前期末の引当外賞与見積額を控除した額を計上している。

⑵　退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

運営費交付金により財源措置がなされる役職員の退職一時金については、退職給付に係る引当金は計上していない。

なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、事業年度末に在職する役職員について、当期末の引当外退職給付見積額から前期末の引当外退職給付見積額を控除した額から、業務費用として計上されている退職給付の額を控除して計上している。

⑶　徴収不能引当金の計上基準

学生納付金の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権については個別の回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上している。

⑷　環境対策引当金の計上基準

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により処理が義務付けられているポリ塩化ビフェニル廃棄物の処理に要する費用見込額のうち、運営費交付金措置見込額を控除した額を計上している。

4．有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券　　償却原価法（定額法）

5．たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準　　低価法

評価方法　　最終仕入原価法

6．国立大学法人等業務実施コスト計算書における機会費用の計上方法

政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付政府保証債の利回りを参考に０％で計算している。

7．リース取引の会計処理

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

8．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によっている。

（貸借対照表注記）

1．当事業年度末の引当外賞与見積額　　274,499千円

2．当事業年度末の引当外退職給付見積額　　4,002,056千円

（キャッシュ・フロー計算書注記）

1．資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金勘定　1,301,051千円

定期預金　　△150,000千円

資金期末残高　　1,151,051千円

2．重要な非資金取引

現物寄附による固定資産の取得　　102,930千円

現物寄附による少額備品等の取得　　32,311千円

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

本学は、資金運用については、国立大学法人法第35条が準用する独立行政法人通則法第47条の規定に基づき、預金、国債、地方債及び政府保証債等に限定しているため、預金、国債、地方債のみを保有しており株式等は保有していない。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成28年３月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。　　（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
⑴　投資有価証券	307,885	345,752	37,867
⑵　現金及び預金	1,301,051	1,301,051	—
⑶　未払金	(919,571)	(919,571)	—

（注１）　負債に計上されているものについては、（　）で示している。

（注２）　金融商品の時価の算定方法

投資有価証券　取引金融機関から提示された価格によっている。

現金及び預金並びに未払金　短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

（資産除去債務に関する注記）

放射性同位元素実験室の解体時に放射性物質除却費用が発生すると考えられるが、過去において解体実績がなく、また除去に係る費用を現時点では見積もることが困難であるため、当該施設に見合う資産除去債務は計上していない。

（重要な債務負担行為）

北京都分校改修（建築・設備）設計業務（未検収額19,872千円）

（重要な後発事象）

重要な後発事象はない。

（その他）

金額の端数処理は、項目ごとに四捨五入を行っているため、合計額と一致しないことがある。

国立大学法人大阪大学平成27事業年度財務諸表に関する公告

国立大学法人法（平成15年法律第112号）第35条において準用する独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第38条第３項の規定に基づき、国立大学法人大阪大学平成27事業年度財務諸表について次のとおり公告します。

平成28年10月７日

大阪府吹田市山田丘１番１号

国立大学法人大阪大学

学長　西尾章治郎